

(行政報告)

市庁舎火災調査報告書について

経営企画部

令和7年5月6日に発生した市庁舎火災につきましては、1階の税務課、市民課、会計課の執務室約800㎡が焼損するとともに火災により発生した大量の黒煙が市庁舎全体に充満したことから、什器類、備品類など至る箇所に煤が被り、全館に渡って建物の使用が不可能な状態になりました。

市民の生命財産を守り防災拠点の役割を担う市庁舎の機能を停止させ、市の行政運営全般にわたり支障を来たす事態を招いたことは、痛恨の極みです。

今回の火災は、市庁舎における火災対応を始めとする危機管理に対して改めて警鐘を鳴らす重大な事案として重く受け止めております。

そのことから、市は、市庁舎の復旧・復興及び通常業務体制への早期全面復帰を念頭に置き、消防から情報提供を受けるとともに、出火箇所付近で勤務していた職員及び警備員などの関係者にヒアリングを行い、火災の状況や原因、さらには、これまでの庁舎管理の状況などを調査いたしました。

今般まとめた市庁舎火災調査報告書では、火災原因、危機管理上の課題及びその対応を検証し、市民及び職員にとって安全な市庁舎を創出することで、市民に安心して信頼される行政運営を実現するための再発防止対策を検討いたしました。